

令和8年4月10日

令和8年度大分県自動車税自主納付促進事業
委託入札説明書

〒870-8501
大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県総務部税務課企画管理班
電話番号 097-506-2382

入札説明書

1 競争入札に付する事項

- (1) 委託業務名
令和8年度大分県自動車税自主納付促進事業委託
- (2) 業務期間
令和8年6月29日から令和8年7月31日まで
- (3) 委託業務の内容
「委託業務仕様書（以下「仕様書」という。）」のとおり。

2 大分県共同利用型電子入札システムの利用

本案件は、大分県共同利用型電子入札システム（以下、「共同利用型電子入札システム」という。）で行うものとする。ただし、入札参加資格を有しているもののICカードを有しておらず、共同利用型電子入札システムにログイン出来ない場合は、必要な手続きを行うことで、紙による入札参加を認めるものとする。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか、大分県共同利用型電子入札システム運用基準による。

3 契約条項を示す場所

大分県ホームページ及び共同利用型電子入札システム上

4 競争入札に参加する者に必要な資格

次の条件をすべて満たしている者

- (1) 大分県が発注する物品の製造等の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加するために必要な資格を取得している者であること。
- (2) 一般財団法人日本情報経済社会推進協会によりプライバシーマークの付与認定を受けている者であること。
- (3) 競争入札参加資格確認申請書（様式1）を令和8年4月20日（月）の午後3時00分までに大分県総務部税務課企画管理班に提出した者であること。なお、期日以降に提出を希望する場合は、その後も随時に受け付けるが、入札に間に合わない場合がある。
- (4) 共同利用型電子入札システムにより事前に入札参加申請を行い、入札参加の承認を受けた者

5 共同利用型電子入札システムの入力期間

- (1) 入札参加申請期間
令和8年4月10日（金）から令和8年4月20日（月）午後3時00分
- (2) 入札書提出期間
令和8年4月21日（火）から令和8年4月27日（月）午後5時00分

6 共同利用型電子入札システムによる開札の日時及び場所

- (1) 日時 令和8年4月28日（火）午前9時00分
- (2) 場所 大分県総務部税務課企画管理班
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号 電話 097-506-2382

7 再度入札

開札をした場合において、落札者がいないときは、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の8第4項の規定により再度の入札を行う。この場合において、再度入札は、開札日当日に行うので対応できるようにすること。

8 入札保証金に関する事項

見積金額の100分の5以上の入札保証金を納付すること。ただし、落札者が契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

9 契約保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和39年大分県規則第22号）第5条第3項第9号の規定により免除する。

10 入札参加時の注意事項

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 本入札に参加するには、入札参加資格を有しているかつ事前に共同利用型電子入札システムにおけるログインに必要なICカードの準備が必要である。
なお、入札参加資格を有しているもののICカードを有しておらず、共同利用型電子入札システムにログイン出来ない場合は、システムで入札に参加出来ない。
その場合は、業務担当部局へ必要な手続きを行うことで、紙による入札参加が可能となる。
- (3) 入札金額の入力には、「入札参加通知」に記載されている6ケタの認証番号が必要であり、「入札参加通知」は、入札参加申請が承認された際に電子メールにより送信される。
なお、認証番号の再発行は行わないものとする。

11 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに、共同利用型電子入札システムにおいて電子くじにより落札者を決定する。

12 契約等

- (1) 契約先
大分県は、本業務に関する落札者と業務委託契約の締結を行う。
ただし、落札者が落札後地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定のいずれかに該当することとなった場合、契約の締結を行わないことがある。
- (2) 契約書の要否
要
- (3) 契約書の案
別添のとおり
- (4) 契約の締結
落札者は、落札の通知を受けた日から7日以内に契約に必要な書類を提出すること。ただし、契約担当者が特に理由があると認めた場合は、この限りではない。
期間内に契約締結に応じないときには、契約の相手方となる資格を失うこととする。

- (5) 業務担当部局
〒870-8501
大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県総務部税務課 企画管理班
電話：097-506-2382
FAX：097-506-1719
- (6) 契約担当部局
〒870-8501
大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県総務部税務課 企画管理班
電話：097-506-2382
FAX：097-506-1719

13 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

14 その他

入札の無効

次のアからサまでのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
 - イ 委任状を提出しない代理人のした入札
 - ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付、又は提出しない者のした入札
 - エ 記名押印を欠く入札
 - オ 金額を訂正した入札
 - カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
 - キ 明らかに談合によると認められる入札
 - ク 他人の代理人を兼ね又は2人以上の代理をした者の入札
- ケ 二以上の意思表示をした入札
- コ 民法（明治29年法律第89号）第95条の錯誤による入札であると業務担当部局が認めた場合の入札
- サ その他入札に関する条件に違反した入札

15 入札説明書等に対する質疑

- (1) この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式2）を次のアからウにより提出すること。
- ア 提出期限
令和8年4月24日（金）午後5時00分
 - イ 提出場所
大分県大分市大手町3丁目1番1号
大分県総務部税務課企画管理班
電話：097-506-2382
FAX：097-506-1719
 - ウ 提出方法
アに掲げる期限までに、イに掲げる場所に持参、郵送、又はFAXにて提出すること。
- (2) (1)により質問票を受領したときは、文書で回答する。

(様式1)

競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

大分県知事

殿

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

令和8年度大分県自動車税自主納付促進事業委託に係る競争入札参加資格について、本書のとおり入札参加資格の確認を申請します。

なお、この入札参加資格確認申請書のすべての記載事項は、事実と相違ないことを誓約します。

記

1 大分県が発注する物品の製造等の請負及び買入れ等に係る競争入札に参加する者に必要な資格の詳細

(1) 登録番号

(2) 登録年月日 年 月 日

(3) 業務の種類

(4) 有効期限 年 月 日

2 一般財団法人日本情報経済社会推進協会により認定及び付与されたプライバシーマークの詳細

(1) 登録番号

(2) 事業者名

(3) 所在地

(4) 有効期間

5 自己又は自己の役員等が公告3(7)に記載のいずれも該当せず、公告3(7)記載の者がその経営に実質的に関与していません。

6 過去2年間における公課租税の電話による案内業務請負の実績

添付の資料のとおり

